

# 適合証明申請・添付書類一覧

都市計画法施行規則第60条関係

令和3年3月30日

## 都市計画法第29条第1項第2号 ー農家住宅及び農業用施設（増改築含む）ー

提出部数：各町村経由で3部（正本1部、副本2部）

No.	添付書類等	備 考	確認		
			申請者	町村	県
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書	宛名は「埼玉県川越建築安全センター所長」としてください。			
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ①代理者の資格、住所、電話FAX番号 ②委任の範囲 等を明記			
3	理由書	建築計画に至った経緯等を記入 現居住地から移転する場合には ①移転の理由 ②土地選定の理由 ③移転後の現居住地の利用計画 等を明確にすること。			
4	農家証明等	①農業委員会が発行する農家証明書 （注）申請時に農家証明が発行される世帯の世帯員であっても、建築後、世帯分離することで農家証明が発行されなくなる場合は、農家とみなされません。 ②生産物（農産物）の年間総販売額が15万円以上であることを証する書面（最新のもの） ③固定資産税名寄台帳 ④経営地の分布図			
5	位置図（都市計画図の写し）	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き			
6	区域図（住宅地図等の写し）	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み			
7	公図の写し	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み ④申請地の地番・地目を記入			
8	土地登記事項証明書（全部事項証明書）	申請日以前6か月以内に交付されたもの			
9	農振農用地区域除外証明書	申請地の地目が田又は畑の場合に添付			
10	現況写真（全景2方向以上）	①道路を入れて撮影 ②区域朱囲み ③カー写真 ④写真番号・撮影方向を土地利用計画図に記入			
11	求積図（実測）	①面積（小数点以下第2位まで） ②全ての辺長 ③方位・縮尺等記入			
12	土地利用計画図	①縮尺及び方位 ②開発区域の境界（朱書） ③道路の位置（有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号） ④排水施設の位置、種別・管径、水の流れ方向（雨水・汚水系統別に着色） ⑤放流先の名称 ⑥予定建築物の敷地の形状 ⑦敷地内全ての建築物（既存・予定）の位置、用途、建築面積、延床面積 ⑧既存建築物と予定建築物の別 ⑨擁壁の位置及び種類 ⑩切土・盛土がない時はその旨 等を記入			
13	建築物平面図（各階別）	①縮尺 ②建築面積 ③各階別床面積及び延床面積 ④建築士の記名 等を記入			
14	建築物立面図（2方向以上）	①縮尺 ②建築物の最高高さ ③建築士の記名 等を記入			
15	その他許可権者が必要と認める書面				

- ★ 申請書の様式は、県都市計画課のHPからダウンロードすることができます。  
（県庁HP⇒くらし・環境⇒まちづくり⇒開発許可⇒開発許可制度申請様式集）
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説」第2編第1章「開発許可申請書等の作成及び手続」を参照すること。
- ★ **全ての図面について区域を朱書きし、作成者は記名してください。**
- ★ この証明は、建築確認申請の添付資料として審査機関が提出を求めるものです。
- ★ **証明書交付後における記載内容の訂正はできません。再申請になりますので、注意してください。**